

高平ふるさと交流センター食の交流室のご使用について

当センターの食の交流室のご使用にあたっては、誰もが気持ちよく清潔に使用できるように下記のことを遵守してください。

1. 使用目的について

- ① 食品衛生上の観点から、調理、食品加工、それらの試食以外の目的でご使用される場合は、予約される前に当センター職員にご相談ください。

2. 使用時間について

- ① 使用時間には、準備、後片づけの時間を含みます。
よって、調理の準備、仕込みから後片付け、清掃、点検までの全てを申し込みされた使用時間内で行ってください。
- ② 冷蔵庫の使用についても、申し込みされた使用時間内のみになります。

3. 調理器具、食材等について

- ① 調理台にそれぞれコンロ・流し台があります。
- ② 食器・調理器具等は食器棚等に備え付けていますので、詳細は、当センター職員にお問い合わせください。なお、不足する調理器具、食器等は、ご持参ください。ご持参いただいたものは、当センターのものと混同しないように注意してください。
- ③ 電気・ガス以外の熱源を使うものや煙を多く出す調理器具は、食の交流室内では使用できません。不明な場合は事前にご相談ください。
- ④ 食器ふきん、台拭き、ゴミ袋等は、ご持参ください。
また、セイロを使用される場合は、せいろ敷布（蒸し布）をご持参ください。
- ⑤ 必要な食材、調味料等は、ご持参ください（調味料等の備え付けは、一切ありません。）。

4. 後片付けについて

- ① 使用後は、代表者の方の責任において、後片付け、清掃、点検を行ってください。（清掃道具は、食の交流室前のロッカーの中に備え付けています。）
- ② 使用された調理器具、食器等は、必ず洗浄し、乾燥させた後、元の位置へ収納してください。
- ③ 食の交流室で出たゴミは、必ずお持ち帰りください。
また、ご持参された調理器具、食器、食材、調味料等も、必ずお持ち帰りください。（食の交流室を定期的に変更される場合でも、必ずお持ち帰りください。）
- ④ 万が一、破損・紛失等した場合は、当センター職員にお申し出ください。（弁償していただく場合があります。）